

平成 27 年度山梨県計画
に関する事後評価

令和 2 年 0 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1

2. 目標の達成状況

3. 事業の実施状況

【医療分】

[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	15
[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	16
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	18
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	20

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年5月24日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成28年7月13日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成31年3月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和元年7月2日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和元年8月23日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・令和元年8月28日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3. 事業の実施状況」に記載する。

■山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）

※2「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな、回復期機能や在宅患者の急変時の受入機能の強化を図るとともに、精神科長期入院患者の地域移行等に向けた病床の機能分化を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（H37）
- ・ 急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（H37）
- ・ 回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（H37）
- ・ 慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 65%（H29）
- 精神疾患の退院率 22%（H23）→ 27%（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成や訪問看護支援センターの設置等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
13,008人（H22）→ 14,311人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
3,429人（H22）→ 3,773人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設（H20）→ 30施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設（H25）→ 39施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人（H21）→ 203人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139床（41カ所）→ 1,197床（43カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 957床（68カ所）→ 975床（69カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 579人／月分（24カ所）
→ 608人／月分（25カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 医師数 1,887人（H22）→ 2,130人（H29）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 9,634.2人（H29）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22）→ 74.8%（H29）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 575人（H29）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 8%（H29）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（H29）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 27床（H29）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にタ

ーゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 1,149 床 (H30)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,572 床 (H30)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 1,365 床 (H30)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 2,191 床 (H30)
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) → 58.9% (H29)
- 精神疾患の退院率 22% (H23) → 29.5% (H28)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
13,008 人 (H22) → 20,718.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
3,429 人 (H22) → 4,459 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) → 57 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設 (H25.1) → 55 施設 (H30)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) → 376 人 (H30.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139 床 (41 カ所) → 1,197 床 (43 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 957 床 (68 カ所) → 975 床 (69 カ所)

- 小規模多機能型居宅介護事業所 579人／月分（24カ所）
→ 608人／月分（25カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所

④ 医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22）→ 1,990人（H28）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 10,129.9人（H30）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3）→ 76.3%（H31.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 320人（H30）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 9.4%（H29）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（H30）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 30床（H30）

⑤ 介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

- かかりつけ医の定着率については微増に留まり、ナースセンター事業再就業者数及び病院看護職員離職率についても目標が達成できなかった。
ナースセンター事業再就業者数は平成28年度から集計方法を変更した影響で数値が減少している（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。
また、病院看護職員離職率は増加しているが、離職理由としては自己実現が最も高く、自らのステップアップのために転職する看護師が一定数いることが考えられる。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設、認知症高齢者グループホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備により、入所申込み者数の減少に繋がり、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 居宅等における医療の提供の目標値は達成できていることから、引き続き在宅医療の充実を図る事業を実施し、かかりつけ医の定着率の目標の達成を目指す。
- 看護職員の確保についても、就業看護職員数は増加していることから、令和元年度から始まる勤務環境改善事業等の取り組みを進め、離職率等の目標値を達成できるよう引き続き支援していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）
 - ・急性期機能 1,962床(H26) → 1,353床(H37)
 - ・回復期機能 263床(H26) → 1,227床(H37)
 - ・慢性期機能 1,486床(H26) → 1,161床(H37)
- ※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要
- ※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
7,464人(H22) → 8,211人(H29)
- 往診を受けた患者数（6カ月）
1,900人(H22) → 2,090人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設(H20) → 15施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14施設(H25) → 16施設(H29)

- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 106 人 (H29)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□中北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962 床 (H26) → 1,796 床 (H30)
 - ・回復期機能 263 床 (H26) → 459 床 (H30)
 - ・慢性期機能 1,486 床 (H26) → 1,494 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
 - 7,464 人 (H22) → 8,614 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
 - 1,900 人 (H22) → 2,711.5 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設 (H20) → 33 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14 施設 (H25.1) → 30 施設以上 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人 (H21) → 240 人 (H30.4)

2) 見解

【医療分】

- 慢性期病床数については、病床機能を変更した医療機関があったため、増床となった。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 急性期機能 776 床 (H26) → 279 床 (H37)
- ・ 回復期機能 639 床 (H26) → 978 床 (H37)
- ・ 慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
2,977 人 (H22) → 3,275 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
527 人 (H22) → 580 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) → 5 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10 施設 (H25) → 11 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) → 40 人 (H29)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□ 峡東区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) → 761 床 (H30)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) → 732 床 (H30)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) → 427 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
2,977 人 (H22) → 4,299.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
527 人 (H22) → 733.5 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) → 15 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 10 施設 (H25.1) → 12 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) → 57 人 (H30.4)

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 特になし。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定 (→ H28.5 策定)

- ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (H37)
- ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (H37)
- ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
716 人 (H22) → 788 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
349 人 (H22) → 384 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設 (H20) → 1 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
2 施設 (H25) → 3 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人 (H21) → 30 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 85 床 (3 カ所) → 114 床 (4 カ所)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□ 峡南区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 307 床 (H30)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 0 床 (H30)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 143 床 (H30)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
716 人 (H22) → 961.5 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
349 人 (H22) → 318 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設 (H20) → 3 施設以上 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数 2 施設 (H25.1) → 3 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人 (H21) → 33 人 (H30.4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1 カ所 29 人の整備を行った。
85 床 (3 カ所) → 114 床 (4 カ所)

2) 見解

【医療分】

- 回復期病床については、以前0のまま、慢性期病床についても増加している。また、往診を受けた患者数についても目標を達成できなかった。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対する補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・急性期機能 866床（H26）→ 318床（H37）
- ・回復期機能 0床（H26）→ 259床（H37）
- ・慢性期機能 151床（H26）→ 117床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22）→ 2,037人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22）→ 719人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20）→ 9施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
8施設（H25）→ 9施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21）→ 27人（H29）

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 271床（10カ所） → 300床（11カ所）
- 認知症対応型共同生活事業所 117床（9カ所） → 135床（10カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 111人／月分（5カ所）
→ 140人／月分（6カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 2カ所

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26） → 708床（H30）
 - ・回復期機能 0床（H26） → 174床（H30）
 - ・慢性期機能 151床（H26） → 127床（H30）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22） → 2,384.5人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22） → 696人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20） → 6施設以上（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数 8施設（H25.1） → 10施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21） → 46人（H30.4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 271床（10カ所） → 300床（11カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 117床（9カ所） → 135床（10カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 111人／月分（5カ所）
→ 140人／月分（6カ所）

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 1カ所
※1カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援を実施した。

2) 見解

【医療分】

- 往診を受けた患者数については目標を達成できなかった。また、在宅看取りを実施している病院、診療所の合計数については、統計数値の取扱いが変更になったため、実数が実数が確認できなかった。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 99,703 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
	高齢化の一層の進展を見据え、不足する回復期機能の充実・強化等により、医療機能の分化・連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) → 2,566 床 (H37) (1,638 床増)	
事業の内容 (当初計画)	病床の機能分化・連携体制の構築に向けて、在宅復帰を推進する回復期機能等の充実・強化を図るため、病院、診療所が行う設備整備に対して助成を行う。(回復期リハビリテーション機能の強化、急性期を経過した患者の受入機能の強化、在宅患者の急変時における受入機能の強化及び地域医療連携体制の強化に必要な設備整備)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機能分化・連携のための設備整備 年間 20 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	医療機能分化・連携のための設備整備 H27：16 医療機関 H28：9 医療機関、H29：6 医療機関、 H30：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病床機能報告における回復期機能の病床数の増 928 床 (H26) → 1,365 床 (H30) (437 床増)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p>年間の活用件数は目標値に達していないが、引き続き周知に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.12】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 417,675 千円					
事業の対象となる区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65 歳以上人口 10 万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 950 人						
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:58床(2カ所)	認知症高齢者グループホーム:18床(1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:58床(2カ所)							
認知症高齢者グループホーム:18床(1カ所)							
小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホームの増：1139 床（41 カ所）→1197 床（43 カ所）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：948 床（67 カ所）→966 床（68 カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増：579 人／月分（24 カ所）→608 人／月分（25 カ所）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 カ所→6 カ所</p>						
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 27 年度】</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：18 床（1 カ所）</p> <p>【平成 29 年度】</p>						

	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 カ所）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 カ所）</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>平成27年度に地域密着型特別養護老人ホーム（29 床（1 カ所））、平成28年度に認知症高齢者グループホーム：（18 床（1 カ所））、平成29年度に地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 カ所）、小規模多機能型居宅介護事業所：29 人（1 カ所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1 カ所）を整備した。</p>
	<p>（2）事業の効率性</p> <p>県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 産科医確保臨床研修支援事業	【総事業費】 8,681 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 29 年では 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 産科医師数の維持・確保 現状 60 人（H29）→ 目標 60 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心してお産ができる体制の整備に向け、産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 ・研修プログラムの運営に当たっては、若手医師の高度専門医療への志向に対応し、ハイリスク分娩等の高度な医療技術の修得ができるよう、他大学への短期派遣研修をプログラムに位置づけるとともに、講習会等を開催するなど研修医募集活動を行い、更なる産科医師の養成・確保を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな後期研修医の確保（2 人） ・他大学への短期派遣研修の参加人数（2 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな後期研修医の確保（3 人） ・他大学への短期派遣研修の参加人数（2 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医師数の維持・確保 60 人（H29）→61 人（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保し、本県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られ、目標が達成できた。</p> <p>（2）事業の効率性 毎年度、研修内容の検証及び改善等を行っている事業であり、効率的に事業が執行されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	【総事業費】 53,293 千円
事業名	【No.38】 看護師等養成所運営補助事業	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間立看護師養成所（3 施設）	
事業の期間 背景にある 医療・介護ニ ーズ	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
	看護師職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 78.4%（H29.3 月）→ 78.4%以上(H31.3 月)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。	
アウトプット 指標（当初の 目標値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）	
アウトプット 指標（達成値）	当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）	
事業の有効 性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成所卒業生県内就業率 78.4%（H29.3 月）→76.3%(H31.3 月)	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保や資質の向上が図られ、今年度は目標値には達しなかったものの県内就業率は高水準で推移している。引き続き支援を継続し、県内就業率の目標達成を目指していく。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所運営費の支援を行うことにより、養成所の抱えている問題や要望なども把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.42】 職場体験事業	【総事業費】	4,746 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の目標	職場体験実施者 H27 年度 100 人、H28 年度以降各年度 50 人 (体験日数 毎年 2 日)		
事業の達成状況	平成 27 年度	職場体験実施者 21 人	体験日数 延べ 47 日
	平成 28 年度	職場体験実施者 10 人	体験日数 延べ 24 日
	平成 29 年度	職場体験実施者 16 人、	体験日数 延べ 28 日
	平成 30 年度	職場体験実施者 15 人、	体験日数 延べ 26 日
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就労者支援事業と共通の受入登録事業所を活用することで、より効率的に事業が執行された。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費】 4,302 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者（概ね 50 歳～64 歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。 ・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間 2 回 ・中高年齢者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人	
事業の達成状況	中高年齢者に対する介護入門講座の受講者数 平成 28 年度 168 人、平成 29 年度 53 人、平成 30 年度 94 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 社会活動を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者を対象に、介護基礎講座を開催することで、多様な人材の参入に向け、就労意欲のある者の掘り起こしが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センター等の関係機関と連携することにより、事業を効率よく実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 介護職員初任者研修助成事業	【総事業費】 16,698 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。 ・研修受講費の助成者数 平成 28～29 年度 各 50 人、平成 30 年度 5 人	
事業の達成状況	研修受講費の助成者数 平成 28 年度 2 人、平成 29 年度 3 人、平成 30 年度 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し支援することで、就労未経験者の就労・定着促進を図ることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センター求職登録者における無資格者に対し、事業の周知を図るとともに、求人事業所に対しても事業内容の詳細を説明し、活用の推進を図るなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 23,473 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者目標数 680 人（募集定員の 100%） ・キャリア形成技術指導事業受講者 300 人（ " ）	
事業の達成状況	平成 27 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 324 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 104 人 平成 28 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 146 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 84 人 平成 29 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 125 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 114 人 平成 30 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 124 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 137 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、キャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施することで、福祉・介護人材の安定的な定着を図ることが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修対象となる職員別に研修を実施することにより、事業を効率よく実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 99,527 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (1) 以外 平成 28 年 1 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	(1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 (H27 終了) ・実施回数 1 コース・受講人数 70 名 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース・受講人数 各年度 35 名 (3) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度・各研修 1 コース ・受講人数 専門研修Ⅰ H27 年度 130 名、H28 年度以降各年度 110 名 専門研修Ⅱ H27 年度 300 名、H28 年度以降各年度 280 名 (4) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 210 名 (5) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 40 名	
事業の達成状況	(2) 介護支援専門員更新研修 (H27:39 人、H28:45 人、H29:50 人、H30:32 人) (3) 介護支援専門員専門研修 専門研修Ⅰ (H27:119 人、H28:84 人、H29:99 人、H30:83 人) 専門研修Ⅱ (H27:265 人、H28:138 人、H29:238 人、H30:237 人) (4) 介護支援専門員実務研修 (H27 : 123 人、H28 : 102 人、H29 : 188 人、H30 : 38 人) (5) 介護支援専門員再研修 (H27 : 50 人、H28 : 32 人、H29 : 26 人、 H30 : 40 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。 (2) 事業の効率性 各経験熟度に応じた研修を実施し、指定研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	【総事業費】 23,128 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 申請件数 62 件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に、介護サービス事業者等への事業周知、事業者等の研修・代替職員雇用計画の受理、相談業務を委託。 ・ 山梨県現任介護職員等研修支援助成金の創設、助成金の支給。 助成金支給申請(支払)件数 H 2 7 年度：8 件 H 2 8 年度：1 5 件 H 2 9 年度：2 3 件 H 3 0 年度：2 1 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 代替職員の雇用や研修計画の作成にあたっての相談援助業務を、公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に委託することにより、助成金の支給にとどまらず、介護サービス事業所の雇用環境改善、介護サービスの質の向上にも資することになり、事業の有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護サービス事業者に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業の一部を委託することにより、効率的な事業の周知等が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 再就労者支援事業	【総事業費】 448 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。対象人数 15 人程度見込	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象人数 15 人程度	
アウトプット指標（達成値）	再就労者職場復帰プログラム実施人数 平成 28 年度 7 人、平成 29 年度 2 人、平成 30 年度 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 潜在的有資格者の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習等を組み合わせた職場復帰プログラムを実施することで、有資格者の再就労に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験事業の受入登録事業所を活用することにより、事業を効率よく実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費】 4,350 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) ~ (3) 平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 (4) 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 (委託先の日程による) (5) 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 H27 年度 20 名、H28 年度以降各年度 10 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 H27 年度 30 名、H28 年度以降各年度 40 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 各年度 20 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・受講者数 各年度・指導者 2 名 (講義・演習 5 日間) (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 1 日間) ・受講者数 各年度 72 名	
事業の達成状況	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 5 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 3 名 ・平成 29 年度 1 コース・ 2 名 ・平成 30 年度 1 コース・ 3 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 55 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 30 名 ・平成 29 年度 1 コース・ 45 名 ・平成 30 年度 1 コース・ 21 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 11 名 ・平成 28 年度 1 コース・ 12 名	

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 1 コース・ 9 名 ・平成 30 年度 1 コース・ 11 名 <p>(4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 修了者数 1 名 ・平成 28 年度 1 名 ・平成 29 年度 1 名 ・平成 30 年度 1 名
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的な知識・技術を修得し、質の高い介護サービスを提供するための人材の育成、確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者への受講に関する必要事項の事前連絡や、少人数でのグループワークを取り入れる等、研修目的が達成できるよう効率的な実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,772 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	介護ロボット導入計画に基づき介護ロボットを導入する介護事業所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入数 10 機器	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入実績 平成 30 年度 13 機器	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>介護事業所が実際に介護ロボットを手にとって、その効果を実感できるようにするため、介護ロボットのデモンストレーションの場を設け、事業への理解を深めてもらうなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 25,730円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27年度 4施設 H28年度以降各年度2施設	
事業の達成状況	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27年度 1施設 H28年度 1施設 H29年度 1施設 H30年度 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業の実施により、介護事業所が事業所内に保育施設の設置しやすくなり、介護職員が働きながら子育てのできる労働環境の構築を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業に関する説明会を開催し、介護事業所に対し広 事業の実施を呼びかけるなど、効率的 効果的な事業執行に努めている。</p>	
その他		